

經營管理權集積計畫

1 個別事項

[illegible]

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）			備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	
1	黒潮町大井川 ムラキ谷畦	750-2	56	1	山林	0.0433	ヒノキ	26				
2	黒潮町大井川 ムラキ谷上へ	751-1	56	1	畑 (山林)	0.6872	ヒノキ	16				
3	黒潮町大井川 ムラキ谷上へ	751-4	56	1	山林	0.1766	ヒノキ	21				
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

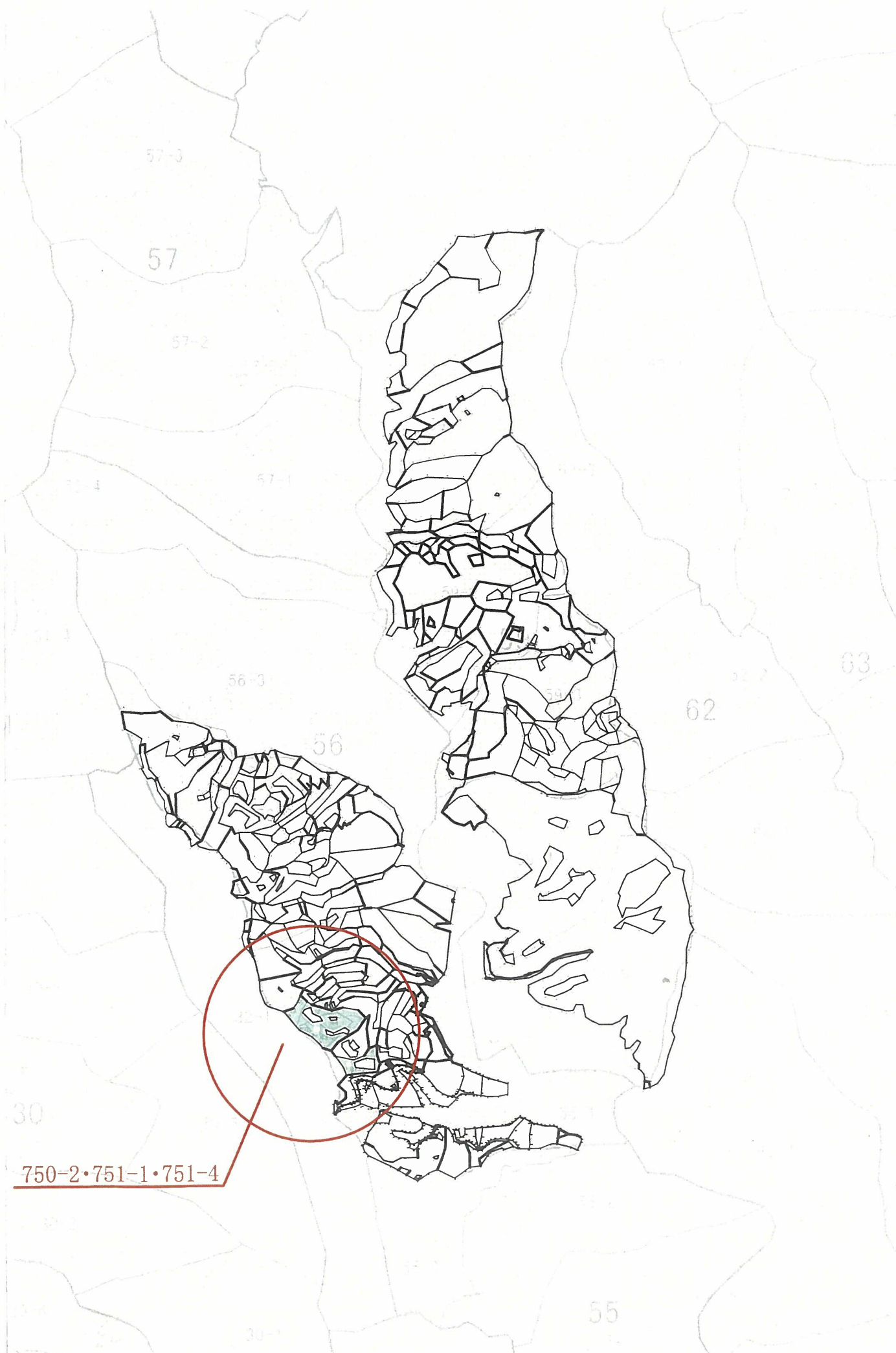
この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）	住 所	高知県幡多郡黒潮町入野5893番地
権利を設定する森林の森林所有者（甲）	住 所	黒潮町長 大西 勝也

（記載注意）

- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
- （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。
また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- （3） （A）欄の「面積」は実測面積とすること。なお、当該経営管理集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとし、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- （4） （A）欄の「地目」の（ ）は現況地目、「現況樹種」及び「現況林齢」は現地調査等により把握した内容を記載すること。
- （5） （B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。





750-2•751-1•751-4

